

- ご挨拶 1
- 国会について 1~2
- 活動報告 3
- 支援者の声 4
- 参議院インターネット審議中継(ビデオライブラリー)をご覧ください手順
- お知らせ
- 編集後記

Shin-ya新聞

発行日
平成17年5月21日

発行
足立信也事務所
広報委員
〒870-0039
大分市中春日5-26
TEL (097) 573-3355
FAX (097) 573-3358

『足立信也と安心な日本を創る会』 <http://www.adachishinya.com> E-mail: info@adachishinya.com

挨拶



新緑から初夏、そして梅雨が来る前のこの時期、もともとお清しい気候に恵まれ御健勝のことと拝察いたします。足立信也です。

市町村合併に伴う市長選や市議会議員選、並びに福岡・宮城の衆議院補欠選挙に際しまして皆様方に多くのご支援をいただきました。ありがとうございます。さて、私はと申しますと、2度の臨時国会を経験し、初の通常国会も終盤に差し掛かり、ますます忙しい日々を送っております。やはり、私のような職歴を持った議員が少ないからでしょうか、4月までに7回の委員会質問と、1度の本会議代表質問を経験しました。後援会の皆様には質問予定が届けられていると思いますが、的確な時には厳しいご意見をいただいております。同僚の吉良州司代議士とも常々申し上げておりますように、私どもは追求型の質問よりも提案型の質問を心がけております。今国会におきましても政府・与党の提出法案に対し、反対の立場で質問をしながらも賛成案を投じるという局面が多々あります。介護保険法改正案、臨床検査技師に関する法案などがその例です。詳しくは活動状況をご覧ください。くら問題点を指摘し、政府・与党側も不備あるいは誤りに気づいたとしても、反対票を投じた場合、採決では多数決により、原案通り何の修正も得られないまま法案は通過、成立してしまいます。私たち民主党は名よりも実を取る、是々非々で臨んでおります。民主党に対しては何か何で

も反対する自民党や政府・与党案にはなんでも反対するような野党とはそこが違つところだと自負しております。よく自民党とどこが違うのかわからないと言われますが、この根本の違いはとても大きなものだと感じています。政権交代には時間がかかるかもしれない。誠実に一歩一歩進んで行きたいと思ひます。国民のためまつすぐに、ひたむきに。

参議院議員 足立信也

国会について

■参議院本会議(2005年3月25日)代表質問
「国の補助金等の整理合理化に伴う
国民健康保険法の改正」

初めての本会議質疑に臨んだ。一般に本会議質疑は、あまり個人的ではなく、政府と与党を批判する内容に終始する。しかし、この日の本会議質疑は明らかに様相が違った。足立は自分の考えを自分の言葉で語った。あるべき日本の医療のあり方を熱く語るその姿に、与党も野党もなく、与議員はヤジを飛ばすことを忘れ、時折、賛意を示す言葉を口にする者さえいた。不必要なかげ声かけける民主党議員もいなかった。熱心に関心入っていることを示す静寂と時折、党派を超えてわき上がる拍手があるだけだった。まったく新しいタイプの議員の誕生を多くの人が感じた瞬間だった。

本法案はいわゆる三位一体改革の本年度主要部分である。

税金と歳出の国と地方の逆転現象を是正する手段として、国税と地方税を1対1にするという基本方針は詰とす。すなわち、税源移譲、国庫支出金・地方交付税の見直しである。しかし、

これを財務省、総務省、他省庁の「三方一両損」と捉え、その暗い言葉を、三位一体という形而上的な言葉に換え、至上命題であるかのこき鑑賞を与えた。三位一体とはひとつの目的に向かった魂の繋がりである。足立の地元には大分トリニータがあり、その前身はトリニティー大分である。トリニティー…日本語では三位一体。サッカーを愛する、スポーツを愛する、そのためにチームを地元根付かせる。県民、地元企業と行政が魂で繋がる。そのように本来、政治の三位一体とは国と自治体と国民である。単なる国から地方への負担の転嫁ではない。地方の「自立を謳いながら、「自律、自らを律する」だと言葉をすり替えていった小泉総理の理念の間違ひを指摘した。

「医療と教育は社会的共通資本であり、社会にとって共通の財産である。経済が医療に合わせなければならない」という宇沢東大名誉教授の言葉を引用し、医療における自治体の保険者機能とは被保



険者が健康な生活を送れて、病気になるたときは安心して安価に医療機関にかかれる状態を作ることであると語った。

理念や方法を間違えた三位一体の改革は、「政治過誤」ではないかと問いかけ、医療過誤を起こした医師は資格を失うか業務を停止する、政治過誤を起こした責任のとり方は政権交代であると結んだ。

■厚生労働委員会

国会開催以後、各委員会で本格的な論戦が始まった3月中旬からわずか1か月余りの間に、厚生労働委員会が4回の質問を行った。

「大臣所信に対する質疑」

(2006年3月15日)

まず、タイ式マッサージの受入れ問題について、国内で無資格者が横行している現状が負い目になり政府が毅然とした態度がとれないことを指摘し、国内の無資格者に許し外国人には許さないとなれば、国際問題となりがねないで早急に対処すべきと主張した。

続いて、最近急増している、外国人の無保険者による医療費未払いの問題について、診療した病院が多大な自己負担をしている点を指摘し、費用負担を含め、国全体で取り組むべき問題であることを強く主張した。

感染症予防法改正により動物の輸入届出制度が始まることに伴い、先端的医学研究の成果を反映した遺伝子改変マウスなどを海外とやりとりしている研究者の



間で、輸入手続きの煩雑さが研究に与える悪影響が懸念されている。そのため、迅速な輸入手続き体制の整備を強く要請し、厚生省も最善の努力をする旨回答した。これは、全国の研究者から要望のあった事項で昨年取りこんでおり、省令が改正され、ほぼ現状通り輸出入できるようになる予定です。

最後に、臓器移植問題に触れ、現状では臓器の提供を希望している人の意志が十分に生かされていない点を数値で示し、移植体制の整備を進める必要性を訴えた。

「国民健康保険法等及び介護保険法施行法の改正」

(2005年3月31日)

介護保険法施行法の改正は、介護保険制度開始前からの特別養護老人ホーム入所者への、自己負担金に関する軽減措置を継続するというものである。しかし、養

護老人ホーム入所者へはこのような措置はないので、公平な扱いをするよう求めた。また、本来は軽減措置ではなく、きちんと生活保護をした上で、自己負担金を払ってもらうべきと主張した。

国民健康保険法の改正は、国からの国民健康保険財政への補助金の一部を、財政調整交付金として都道府県へ移譲するものであるが、効果がなく混乱を招く点を指摘した。

最後に、国民健康保険の保険料負担額の上限が低いため中間所得者に過大な負担が集中している現状に触れ、上限額を高めて高所得者の負担を増やせば、中間所得者の負担軽減や財政の好転が見込まれることを具体的な数字を使って説明し強く要請した。

「年金健康保険福祉施設設置整理機構法」

(2005年4月19日)

この法案は、厚生年金病院や保養ホームを含む300余りの施設を廃止・売却するために独立行政法人を作るというものである。冒頭、尾辻大臣に対し、過去60年近く国の政策として行われてきた事業の廃止・譲渡という重い選択をする覚悟の程を質したが、おぼつかない回答で終わった。医療における「公益」とは何かなど重要な理念について持論を述べた後、全国から患者が集まり、リハビリテーション医療のモデルケースと言える厚生年金病院と保養ホームの実態について専門的な見地から説明した。両者は切り離さずに連携を生かして、国の政策医療として

て発展させていくことが必要であると訴えた。

「臨床検査技師法の改正」

(2005年4月21日)

この法案は、臨床検査技師が医師の「指導監督」を受けずに「指示」を受けることにより検査を行えるようになるものであり、審議を行わない予定だったが、足立の指摘により実施したものである。臨床検査技師の主体性・裁量性を高めることには賛成であるが、それにより検査の質が落ち、無駄な検査が増え、医療の効果や安全性に問題が出る可能性があることを臨床医師としての経験から指摘した。特に超音波検査は高度な技量・知識が必要とされ、臨床検査技師が医師と共に検討を重ねる中で腕が磨かれていく点を主張し、できる限り医師と協同で検査を行うこと、それができない場合、相



ゴールデンウィーク民主党キャラバン

4月30日～5月8日

大分市内をはじめ、県内各地域をまわって国政報告や郵政民営化法案、年金改革などを主とした社会保障等の問題を、民主党の政策と併せて遊説しました。

5月1日（日）大分市（戸次～明野）

5月3日（火）宇佐～安心院～中津

5月4日（水）玖珠～日田



対話集会

4月9日

大分市三川のM氏宅で「社会保障制度の現状と今後の対策」というテーマで対話集会を行いました。



敬老会

4月29日

大分市影の本木自治区（宮崎秋芳区長）と上り尾自治区（足立厚義区長）の敬老会に出席、父母の思い話も出る中、楽しい時間を過ごしました。



メーデー

4月29日に大分市若草公園で「第76回大分県中央大会」、

5月1日に佐伯市民武道館で「第76回メーデー佐伯地区集会」が開催され、両会場にて民主党大分県連を代表し挨拶をしました。



大分事務所にて

3月5日

障害者自立支援法案（特に定率負担）について、社会福祉法人夢・ひこうせんの関係者の方々より陳情を受けました。



支援者の声

「彼を信じる」

七十九才の女性

信也君の出馬の報を聞いたのは昨年四月、驚きと心配が交差した。正直言って我が子なら猛反対、それは医者として大成して欲しかったし、彼も高い目標があったはずだ。

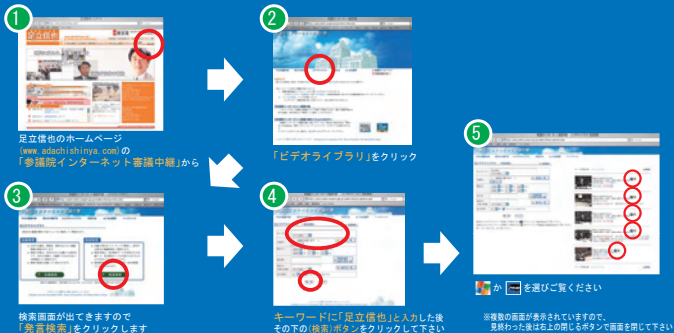
日々研修を積み重ね、大事な宝物を「途中で投げる」と言えばまずい表現かも知れないが私にはその様にしか思えなかった。

知名度ゼロに近い状態での出馬、しかも時間も少ない。毎日が折りの生活だった。ところが六十年前の学友が立ち上がり老体ながら一本の糸で結ばれた。彼の評判は日増しに上昇、評価が高い。これ迄の候補者のなかで彼に勝てる者はいない、勝利を確信し大差で圧勝しました。

若さの中にほとと走る情熱、人柄、医者としての経歴が多くの有権者の支持をいただいたと思う。彼は厚生労働委員会に属し、彼の専門の医療、中でも日本の癌対策の遅れ、又は新薬の認証に十年もの時間を要するとか。その他、障害者政策、介護保険、年金、福祉等々多くの難問に對して彼は積極的に戦い続けるであらう事を信じ、今後も老体に鞭打ち、限らない支援を続けたい。

(A・M)

参議院インターネット審議中継(ビデオライブラリ)をご覧いただく手順



国会予定、東京及び地方での予定は決まり次第皆様にはホームページ上にてお知らせ致します。
尚ホームページをご覧になれない方は事務所よりFAX又は電話にてお知らせ致しますのでお手数ですがご一報下さい。宜しくお願い致します。

編集後記

兵庫県の尼崎脱線事故でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りすると共に、事故にあわれた方々の心身共の早期ご回復を願いました。事故後、次々と発覚する不祥事に会社体質や社員の姿勢が批判されておりますが、果たして私たちどこまで問うことができるのでしょうか。

昔の諺に「一人の振り見て、我が振り直せ」とありますが、今回の事故を教訓にJR西日本はもとより、私たちも今一度身の回りを見つめ直し、心に余裕のある考え、行動をして行きましょう。ご安全に！

(編集委員長)



4月24日編集会議風景

お知らせ

個人会員募集

個人会員を募集しています。

(年会費 ¥5,000)

事務所の運営費・Shin-ya新聞の発行費・集金費等に充てます。皆様の入会をお待ちしています。

ミニ集会見て聞いて知っちゃくれ 開催のお願い

足立信也を知っていただくためのミニ集会を計画しています。

少人数でもかまいません、ご協力いただける方は、大分事務所までご連絡ください。